



中小企業・個人事業者の皆さまへ

羽島市小口融資制度のご案内

○お得なポイント

- ① 県小口融資制度より0.05%のお得な金利
- ② 岐阜県信用保証協会に支払った信用保証料の3分の1以内を助成
- ③ 融資を受け支払った利子の72%を補給 ※②③については、別途申請が必要。その他要件有り

融資対象者	① 常時使用する従業員の数が20人以下（商業・サービス業は5人以下）の個人又は法人で、市内に1年以上住所及び事業所を有し、継続して1年以上同一事業を営んでいる方 ② 中小企業信用保険法施行令第1条に規定する業種に属する事業を行なっている方（許認可等を必要とする業種は、許認可等を習得している方） ③ 市税等を滞納していない方 ④ 過去に、代位弁済、延滞、協会の求償権、銀行取引停止等がない方
融資使途	運転資金・設備資金・運転設備資金
融資限度額	2,000万円以内（10万円単位）
貸付期間及び返済方法	月賦返済又は一括返済
融資利率	固定金利年利0.75%
信用保証料	年0.5%～2.2%（9段階の弾力的保証料率） ※企業の資産や借入金の返済状況、業績等のデータにより保証協会で決定されます。
担保	必要としない
取扱い金融機関	十六銀行羽島支店・十六銀行北羽島支店・大垣共立銀行羽島支店 岐阜信用金庫羽島支店・岐阜信用金庫東羽島支店・尾西信用金庫羽島支店 大垣西濃信用金庫羽島支店・大垣西濃信用金庫羽島中央支店 岐阜商工信用組合羽島支店

○お問い合わせ先○

羽島市役所 産業振興部 商工観光課 商工係
TEL 058-392-1111（内線2613）

